

平成25年度 警察庁調達改善計画自己評価（要約版）

平成26年6月20日

1 随意契約・一者応札となっている調達の見直し

取組内容	自己評価
仕様書の不断の見直し、新規業者の参入の働きかけ等を行うほか、「特定調達契約審査委員会」による随意契約の審査を行い、随意契約・一者応札となっている契約数の縮減を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 警察庁本庁における平成25年度の契約状況は、423件、555億円となっている。 このうち一般競争契約については、266件、277億円（対24年度比161件の減、200億円の減） 随意契約については、157件、278億円（対24年度比20件の増、167億円の増）となっている。 また、一者応札については、116件、179億円（対24年度比55件の減、1.8億円の減）となっている。 一般競争契約については、平成25年度補正予算の規模が、前年度に比べ小さいため、契約件数、契約額ともに減少した。 随意契約については、平成24年度に随意契約であった案件137件のうち13件は、複数者応札の一般競争入札に移行したが、全体の件数は増加した。 その主な要因は、次の通りである。 入札不調による不落随意契約 58件 36億円 電子計算機の再リース等 21件 40億円 また、金額ベースでは大幅に増加しているが、これは情報管理システムの大型案件に係る契約によるものであり、これらの競争性を高めるべく中長期的な取組を行っていく必要がある。 一者応札については、新規業者の参入を促進した結果、平成24年度において一者応札だった案件171件のうち10件が平成25年度において複数者応札に移行したほか、全体の契約件数・金額が減少したこともあり、平成24年度に比べ件数・金額とも減少した。 経費の内訳としては、警察通信及び警察装備の両分野で53件、46%を占めており、一者応札の縮減に向けた取組を重点的に行う必要がある。 平成25年度においては、特定調達契約審査委員会を11回開催、94件の契約案件の審査を実施し、随意契約の適正な運用を図った。
入札不参加者に対し入札に参加できない理由をアンケート形式により任意に提出を依頼し、何が障壁となっているか等を調査し、一者でも多くの業者に入札参加を促進して競争性の確保を図る。	業者からの要望として申入れがあった「入札公告期間の延伸」について、法令上10日間となっている期間を原則15日まで延伸する運用に変更した。 引き続き対応可能な要望への取組を継続する。

2 庁費関係のうち、汎用的な物品、役務の調達の見直し

取組内容	自己評価
本庁において、共同調達品目数を増やすことにより経費の節減を図る。	平成25年度から非常食を共同調達の品目に追加して実施した。 (平成24年度 10品目 平成25年度 11品目)
各管区警察局等の単位を基本として、共同調達を実施する。	全国の地方機関66部局のうち、平成24年度においては23部局で共同調達を実施していたが、平成25年度は5部局増加し、28部局で共同調達を実施している。
同時期に発注する少額な印刷物の契約を取りまとめ、可能な限り一般競争入札とする	平成25年度においても、前年度に引き続き、従前少額随意契約としていた案件を集約し、一般競争契約等として実施した結果、284,201円（7.2%）の削減となった。 (3,939,567円 3,655,366円)

3 情報通信分野における調達の見直し

取組内容	自己評価
意見招請を実施し、最新の情報を得て仕様書の見直しを行うことにより調達の見直しを図る。	本庁において19件、地方機関において14件の意見招請を実施し、1件は複数者応札となった。
地方で調達している案件を精査し、中央調達とすることで経費の縮減が見込める案件については中央調達を図る。	地方調達案件のうち1件を中央調達により実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式の活用を図る。 リース契約における複数年契約の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁調達では21件(152億円)、地方調達では13件(16億円)について、総合評価落札方式による一般競争契約を行った。 〔対24年度比：本庁24件の減、7億円の増。 地方 6件の増、2億円の増。〕 本庁調達では14件(259億円)、地方調達では14件(11億円)について、複数年のリース契約(国庫債務負担行為)を行った。 〔対24年度比：本庁10件の増、256億円の増。 地方 7件の増、4億円の増。〕

4 一般競争入札において同一業者の契約が続いている調達の見直し

取組内容	自己評価
新規業者の参入を促進するとともに、予定価格の積算の見直しを行う。	同一業者との契約が続いている案件について、新規業者の参入を促進した結果、8件で応札業者が増加し、そのうちの1件(機動隊員用プロテクタ)は新規業者が契約の相手方となった。

5 DNA 試薬の調達の見直し

取組内容	自己評価
これまで全国に予算を配賦してそれぞれの部局で契約を行っていたが、複数の部局分を一括して調達することで経費の節減を図る。	平成25年度においては、関東地方で一括調達を実施したほか、平成26年度において、近畿管区警察局管内で一括調達を行うことができるよう段取りを整えた。

6 昨年度に引き続き実施を予定している取組

取組内容	自己評価
旅費について、バック商品の利用を促進するとともに、旅行代理店へのアウトソーシングについても引き続き活用する。	国内チケット手配等の業務のアウトソーシングについては、平成26年2月に2者参加による企画競争を実施し、事業者側が中長期的な事業計画を立案することが可能となるよう複数年契約(2年7月)を取り交わした。
当庁が実施する研修はもとより、他省庁が主催する研修にも積極的に参加させ、適切な会計経理の認識と高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。	調達業務を含めて、会計業務全般の知識をより深め、業務に活かすことができた。 (財務省主催3研修、防衛省主催1研修、警察庁主催9研修)
できるだけ多くの供給者へ情報を発信し、入札への参入を促進するため、平成25年度政府調達案件について共同の調達セミナーに参加するとともに、警察庁独自の政府調達セミナーを開催しホームページに公表する。	外務省主催による共同の調達セミナーへの参加及び警察庁主催のセミナーを実施した (外務省：4月19日、警察庁：5月15日)

7 その他の取組(調達改善計画に記載していない取組)

取組内容	自己評価
業務遂行に必要な交通費について、ICカード乗車券の使用を検討した。	行程100km未満の旅行について、旅費の支給に代えてICカードの利用を認めることにより、旅費請求書作成、審査事務を削減するとともに、これまでは地下鉄回数券購入に伴う支出手続きを小切手により行っていたが、ICカード払いとすることで事務の効率化を図ることができた。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称：警察庁会計業務検討会議を構成する外部有識者

開催日時：平成26年5月28日（水）

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 一者応札はどのような分野に多いのか、対策を講ずるためにもその分析が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、一者応札縮減のための分析を行い、引き続き一般競争入札における競争力の確保に努める。
<ul style="list-style-type: none"> 随意契約、一者応札については、5～6年前と比較すれば飛躍的に解消されている。 随意契約から一般競争へ移行する過程で一者応札が発生するのは仕方のないことと考えており、その後の競争が生まれてくる時期が重要となってくる。 引き続き、随意契約、一者応札の解消に向けて一層の努力をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、随意契約、一者応札の縮減に努め、引き続き一般競争入札における競争力の確保に努める。
<ul style="list-style-type: none"> 情報システム等の発注において、他省庁からの情報を得て進めることは有用と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的なシステムに関しては、他省庁から情報を得て整備を進めている。 ご意見を踏まえ、引き続き必要な情報収集を行い、競争力の確保に努める。